

生活環境影響調査事後調査（土地又は工作物の存在及び供用時）について

○「新クリーンセンター建設に係る生活環境影響調査書」（平成 25 年 8 月）抜粋 P5-1～

第 5 章 事後調査計画

本事業の実施にあたっては、事業予定地及びその周辺地域の環境保全を図るとともに、予測・評価の条件及びその結果の確認などのために事後調査を実施する。

5.1 事後調査計画

5.1.1 工事の実施時

～（略）～

5.1.2 土地又は工作物の存在及び供用時

土地又は工作物の存在及び供用時における事後調査計画の内容は、表 5.1.2-1 に示すとおりとした。

表 5.1.2-1 (1/2) 事後調査計画【発生源調査】（土地又は工作物の存在及び供用時）

項目	細項目	調査項目	調査地点	調査時期及び調査方法
施設計画確認調査		施設計画、環境保全計画の内容	—	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法
発生源強度確認調査	ばい煙調査	硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、塩化水素 ダイオキシン類	煙突（各炉）	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく調査結果により把握する。
	施設稼働騒音、低周波音	騒音レベル、低周波音	敷地境界の 1 地点	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」及び「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法
	施設稼働振動	振動レベル	敷地境界の 1 地点	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法
	施設からの悪臭	臭気指数	敷地境界 風上、風下の 2 地点 及び煙突（各炉）	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 「特定悪臭物質の測定の方法」及び「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法

表 5.1.2-1(2/2) 事後調査計画【環境調査】(土地又は工作物の存在及び供用時)

項目	細項目	調査項目	調査時期及び調査方法
大気質	廃棄物運搬 車両排ガス	浮遊粒子状物質、 二酸化窒素、 交通量	「調査時期」 廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期 「調査方法」 「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法
	煙突からの 排出ガス (環境大気質)	二酸化硫黄、 浮遊粒子状物質、 二酸化窒素、 塩化水素 ダイオキシソ類	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 「大気の汚染に係る環境基準について」、「大気汚染物質測定法指針」、「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」、「ダイオキシソ類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法
騒音	廃棄物運搬 車両騒音	騒音レベル・ 交通量	「調査時期」 廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期 「調査方法」 「騒音に係る環境基準について」等に定める方法 カウンター計測等による方法 収集運搬計画等の把握・廃棄物運搬車両台数の集計による方法
振動	廃棄物運搬 車両振動	振動レベル・ 交通量	「調査時期」 廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期 「調査方法」 「振動規制法施行規則」別表第2に定める方法 カウンター計測等による方法 収集運搬計画等の把握・廃棄物運搬車両台数の集計による方法
水象	河川流量		「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 水質調査方法(昭和46年環境水管第30号)に規定する方法
水質	河川水質	ダイオキシソ類	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 日本工業規格(JIS)に規定する方法
底質	河川底質	ダイオキシソ類	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 日本工業規格(JIS)に規定する方法
地下水	地下水位		「調査時期」 常時観測 「調査方法」 地下水位計による。
景観	主要な眺望景 観の変化の程 度	主要眺望地点 の景観	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 写真撮影による方法
地球環境	温室効果ガス の発生量	廃棄物処理量 及び種類、電気 及び燃料の使用 量	「調査時期」 施設が定常的に稼働している時期 「調査方法」 運転記録、稼働記録の把握、集計による方法

注) 調査地点等の詳細は、大篠原地域全体の環境保全と向上を図る目的で設置する第三者機関において協議のうえ決定する。